

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。】

農林水産省

令和8年7月31日

17時00分現在

令和8年熊本地震に係る農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

[農作物等の被害情報]

<熊本県>

- ・ 農作物等の被害（なし、大豆、イチゴ、ブドウ、露地野菜、しょうが、いぐさ）
- ・ 畜産用施設の被害
- ・ 農業・畜産用機械の被害
- ・ 共同利用施設の被害
- ・ 農業用ハウスの被害
- ・ 農業用倉庫の被害

[農地・農業用施設の被害情報]

<福岡県>

- ・ 農業用施設 1 か所で被害。

<佐賀県>

- ・ 農地 1 か所、農業用施設 4 か所で被害。

<長崎県>

- ・ 農地 2 か所、農業用施設 2 か所で被害。

<熊本県>

- ・ 農地 20 か所、農業用施設 158 か所で被害。
- ・ 八代平野地区幹線用水路の損傷等を確認。現地調査中。

<大分県>

- ・ 農地 1 か所で被害。

<宮崎県>

- ・ 農地 6 か所、農業用施設 7 か所で被害。

[林野関係の被害情報]

<長崎県>

- ・ 林地荒廃 1 箇所の被害

<熊本県>

- ・ 林地荒廃 2 箇所の被害
- ・ 林道施設等 28 か所の被害

- ・木材加工・流通施設5箇所の被害
- ・特用林産物施設等1箇所の被害

<宮崎県>

- ・林地荒廃3箇所の被害

[水産関係の被害情報]

<熊本県>

- ・26漁港で岸壁、防波堤、物揚場、浮棧橋、護岸の損傷や沈下
- ・漁船3隻の被害（転覆、船体の一部損傷、機材破損）
- ・養殖施設5件の被害（ノリ乾燥機のずれ、加工関連設備の転倒）
- ・県水産研究施設1件の被害（天井破損）
- ・種苗生産施設1件の被害（配管等の損傷）
- ・荷さばき施設1件の被害（外壁の一部損傷）

<鹿児島県>

- ・1漁港で防波堤の損傷

2 ため池・ダム等の被害情報

(1) 防災重点農業用ため池

① 7月28日16時27分頃発生した地震

- ・点検対象の防災重点農業用ため池は674か所。すべて点検済みで56箇所で異常あり。

県	点検対象	点検済み	異常なし	異常あり	備 考
福岡県	22	22	22	0	
長崎県	46	46	46	0	
熊本県	446	446	390	56	
大分県	4	4	4	0	
宮崎県	68	68	68	0	
鹿児島県	88	88	88	0	
合 計	674	674	618	56	

② 7月29日22時19分頃発生した地震

- ・点検対象の防災重点農業用ため池は3か所（すべて①と重複）。すべて点検済みで異常なし。

県	点検対象	点検済み	異常なし	異常あり	備 考
熊本県	3	3	3	0	
合 計	3	3	3	0	

(2) ダム

① 7月28日16時27分頃発生した地震

- ・点検対象の農業用ダムは75か所（国造ダム：21か所、補助ダム：54か所）。すべて点検済みで1か所で異常あり。
- ・福岡県の補助ダム1箇所において、放流管の継手からの漏水を確認。

<国造ダム>

道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
愛媛県	○	1	1	1	0	1	0
福岡県	○	1	1	1	0	1	0
佐賀県	○	1	1	1	0	1	0
		4	4	4	0		
熊本県	○	1	1	1	0	1	0
大分県	○	2	2	2	0	2	0
宮崎県	○	7	7	7	0	7	0
		1	1	1	0		
鹿児島県	○	3	3	3	0	3	0
合 計		21	21	21	0	16	0

※震度 4 かつ 25gal 未満は詳細点検を省略

<補助ダム>

道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
山口県	○	3	3	3	0	3	0
福岡県	○	6	6	6	0	5	1
佐賀県	○	1	1	1	0	1	0
長崎県	○	3	3	3	0	3	0
熊本県	○	7	7	7	0	7	0
		3	3	3	0		
大分県	○	14	14	14	0	14	0
		2	2	2	0		
宮崎県	○	2	2	2	0	2	0
鹿児島県	○	13	13	13	0	13	0
合 計		54	54	54	0	48	1

※震度 4 かつ 25gal 未満は詳細点検を省略

② 7月29日22時19分頃発生した地震

- ・点検対象の農業用ダムは5か所（補助ダム：5か所）（すべて①と重複）
すべて点検済みで異常なし。

<補助ダム>

道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
熊本県	○	3	3	3	0	3	0
		1	1	1	0		
鹿児島県	○	1	1	1	0	1	0
合 計		5	5	5	0	4	0

(3) 農村生活環境施設

① 7月28日16時27分頃発生した地震

○農業集落排水施設（点検対象119地区）

＜佐賀県＞

- ・点検対象地区数 5地区。すべて点検済みで異常なし。

＜長崎県＞

- ・点検対象地区数 21地区。すべて点検済みで異常なし。

＜熊本県＞

- ・点検対象地区数 68地区。64地区点検済みで異常なし。

＜宮崎県＞

- ・点検対象地区数 11地区。すべて点検済み異常なし。

＜鹿児島県＞

- ・点検対象地区数 14地区。すべて点検済み異常なし。

○営農飲雑用水施設（点検対象31施設）

＜熊本県＞

- ・点検対象地区数 19地区。すべて点検済み異常なし。

＜宮崎県＞

- ・点検対象地区数 10地区。すべて点検済み異常なし。

＜鹿児島県＞

- ・点検対象地区数 2地区。すべて点検済み異常なし。

② 7月29日22時19分頃発生した地震

○農業集落排水施設（点検対象4地区）（すべて①と重複）

＜熊本県＞

- ・点検対象地区数 4地区。すべて点検済みで異常なし。

3 卸売市場の被害情報

＜熊本県＞

・熊本地方卸売市場（熊本市西区）では、水道管の破裂による漏水や建物外壁の剥離等の被害が発生したが、市場機能には問題なく、通常営業を継続。

（7月31日時点）

・地方卸売市場八代青果食品（株）、八代共同魚市場及び地方卸売市場中九州青果（株）（いずれも八代市）では、施設内道路のひび割れ等の施設被害が発生したが、通常営業を継続。（7月31日時点）

・熊本食肉地方卸売市場（菊池市）では、配管水漏れ等の施設被害が発生したが、通常営業を継続。（7月31日時点）

＜長崎県＞

・佐世保市地方卸売市場食肉市場（長崎県佐世保市）において施設内エレベーターの一時停止や床面の亀裂が発生したものの、市場機能には問題なく、通常営業を継続。（7月31日時点）

4 食品産業の被害情報

<熊本県>

- ・ 納豆製造工場 2 か所（宇城市、宇土市）では、停電及び地震による製造ラインの一部の機械が大きく横に飛び出す等により、機械の確認・調整等を含め、7～10 日程度の操業停止。（7 月 31 日時点）
- ・ 豆腐製造工場（阿蘇郡）では、天井の落下、一部の機械の水漏れ・配管のズレ等が発生。修理には数日を要する見込み。（7 月 31 日時点）
- ・ 菓子製造工場（上益城郡）では、建屋、ラインの一部に被害があり稼働停止中。現時点では生産再開の目処はたっていない。（7 月 31 日時点）
- ・ 飲料工場（熊本市）および製品倉庫で配管損傷や荷崩れにより操業停止中。営業拠点 3 か所において製品崩落が発生。（7 月 31 日時点）
- ・ イオンモール熊本（嘉島町）の複数外食店舗が休業中。被害状況については確認中。（7 月 31 日時点）

5 食料支援の対応状況

- ・ 到着済の物資

累計数量について、上段は直近の数量。下段（）書きは前回報告時点の数量。

品 目		累計数量
食 料	パン	30,000 個 (30,000 個)
飲 料	ミネラルウォーター	30,000 本 (10,000 本)
	スポーツドリンク	21,600 本 (10,000 本)

注 1) ミネラルウォーターと機能性飲料の本数は、本/500 mlとして換算

- ・ 茶系飲料 1 万本、カップ麺 2 万食、乳児用液体ミルク 900 本、第 1 段の栄養バランスに配慮したカップごはん 300 食が本日（7 月 31 日）物流拠点に到着予定。
- ・ カップごはんについては、更に約 9,700 食が発送準備を完了。
- ・ ミネラルウォーター約 14 万本、スポーツドリンク 3.5 万本は、発送に向けて準備中。

<令和 8 年 7 月 30 日（木）>

- ・ 内閣府に政府災害対策本部事務局事態対処部門（G4）が立ち上がり、当省から常駐職員 2 名を派遣。それに伴い、当省において「食料・物資支援チーム」を設置。

6 その他被害

- ・ 熊本県中央家畜保健衛生所の設備及び機器の破損
- ・ 熊本中央食肉センター（宇城市）は、建物に大きな被害が発生し、当面と畜業務が行えない状況。
- ・ 熊本県家畜市場（大津町）は、7 月 29 日の成牛市場の開催を中止したが今後のセリは通常どおり開催予定。

7 農林水産省の対応

(1) 職員派遣 (MAFF-SAT)

	7月30日まで	7月31日の予定	31日までの延べ人数	備 考
長崎県	13人	0人	13人	
熊本県	84人	66人	150人	
計	97人	66人	163人	

(2) 各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(7月28日(火)16時28分)
- ・大臣より被害状況の迅速な把握、国民に対する適時的確な情報提供等を指示(7月28日(火)18時14分)
- ・令和8年熊本地震に関する農林水産省緊急自然災害対策本部を設置
- ・第1回会議を開催(7月28日(火)18時30分)
- ・第2回会議を開催(7月28日(火)23時00分)
- ・第3回会議を開催(7月29日(水)16時00分)
- ・第4回会議を開催(7月30日(木)17時00分)

[林野庁]

- ・森林管理局、各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
(7月28日(火))

[水産庁]

- ・水産庁災害情報連絡会議において非常体制を立ち上げ
(7月28日(火)16時29分)
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催
(7月28日(火)16時37分、17時46分、19時00分、23時53分)
(7月29日(水)09時30分、17時00分)
(7月30日(木)09時30分)
(7月31日(金)10時30分)

[地方農政局等]

<東北農政局>

- ・東北農政局情報連絡室を設置(7月28日(火)16時27分)

<九州農政局>

- ・九州農政局災害対策本部を設置(7月28日(火)16時30分)
- ・第1回会議を開催(7月28日(火)18時50分)
- ・第2回会議を開催(7月29日(水)9時00分)
- ・第3回会議を開催(7月29日(水)16時40分)

<九州森林管理局>

- ・九州森林管理局災害対策本部を設置(7月28日(火)16時28分)

- ・第1回会議を開催（7月28日（火）21時00分）
- ・長崎県防災ヘリ調査へ九州森林管理局（長崎森林管理署）職員1名同乗
（7月29日（水）6時00分）
- ・熊本県庁へ九州森林管理局職員2名リエゾン派遣
（7月29日（水）7時00分）
- ・第2回会議を開催（7月29日（水）8時30分）
- ・長崎県庁へ九州森林管理局（長崎森林管理署）職員2名リエゾン派遣
（7月29日（水）9時30分）
- ・第3回会議を開催（7月29日（水）17時30分）
- ・熊本県のヘリ調査を実施（熊本県と合同）（7月30日（木）9時00分）
- ・熊本県、長崎県のヘリ調査を実施（長崎県と合同）
（7月30日（木）13時40分）
- ・第4回会議を開催（7月30日（木）17時30分）
- ・7月30日（水）被災した5市町に対し、局の水等の災害備蓄品を提供
が可能性である旨を打診し、要請のあった宇土市については、30日に提
供、美里町は31日に提供予定。
- ・美里町役場へ水480ℓ（40箱）を提供予定。（7月31日（金））
- ・八代市役所へ水600ℓ（50箱）を提供。（7月31日（金））
- ・氷川町役場へ水240ℓ（20箱）を提供。（7月31日（金））
- ・山都町役場へ水240ℓ（20箱）を提供予定。（7月31日（金））

（3）地方公共団体等に対する情報提供

＜令和8年7月28日＞

- ・林野庁が全国木材組合連合会、日本合板工業組合連合会、日本木材防腐工業組合に対して、今後の応急仮設住宅建設の動きに備えて、円滑な資材（合板、杭等）供給に向けた協力を要請。
- ・林野庁が熊本県に対して、今後の連絡体制を確認するとともに、今後の応急仮設住宅建設の動きに備えて、木材関係団体に協力要請を行っている旨を周知。
- ・水産庁が都道府県、漁業用海岸局（中短波）各局、（一社）全国漁業無線協会及び漁業団体に対して「水産庁漁業安全情報」を発出し情報提供。

＜令和8年7月29日＞

- ・九州農政局が熊本県と熊本県の農協系統金融機関等に対し「令和8年熊本地震に係る災害等に対する金融上の措置について」を通知
- ・経営局が金融機関等に対し、「令和8年熊本地震による災害に関する被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知。
- ・経営局が熊本県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年熊本地震に係る農業保険の対応について」を通知。
- ・九州農政局が管内7県及び農協系統金融機関等に対し「令和8年熊本地震による災害に関する被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知
- ・林野庁が九州各県（沖縄県除く）、愛媛県、山口県、広島県に対して、今後の応急仮設住宅建設の動きに備えて、木材関係団体に協力要請を行っている旨を周知。
- ・林野庁が木造仮設住宅の建設を担う住宅関係団体に対して、今後の応急仮

設住宅建設に関係して、木材関係団体に協力要請を行っている旨を周知。

- ・水産庁が熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、全国漁業協同組合連合会、全国漁業信用基金協会、長崎県漁業信用基金協会に対して「令和８年熊本地震による災害に関する被害漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知。
- ・水産庁が熊本県、全国共済水産業協同組合連合会に対して「令和８年熊本地震による災害に対する金融上の措置について」を通知。
- ・水産庁が日本漁船保険組合、全国漁業共済組合連合会、福岡県漁業共済組合、佐賀県漁業共済組合、長崎県漁業共済組合、熊本県漁業共済組合、鹿児島県漁業共済組合に対し「令和８年熊本地震による漁業被害に対する迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払等について（依頼）」を通知。
- ・水産庁が特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構に対し、「令和８年熊本地震の発生に伴い「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」及び「水産業成長産業化沿岸地域創出事業」の実施に影響を受ける漁業者等に対する配慮について（依頼）」を通知。
- ・水産庁が国立研究開発法人水産研究・教育機構に対し、「令和８年熊本地震に係る支援協力について（協力要請）」を通知。
- ・畜産局が飼料関係団体等に対し「令和８年熊本地震により経営への影響を受ける畜産経営者に対する飼料代金の支払猶予について」を通知。
- ・農村振興局が熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県及び鹿児島県へ「地震等による災害時の応急措置・復旧に係る農業振興地域制度及び農地転用許可制度の取扱いの周知について」を通知

＜令和８年７月３０日＞

- ・九州農政局が管内７県及びその他畜産関係者に対して「令和８年熊本地震の発生に伴う家畜の飼養管理等の留意点について」を通知。
- ・経営局が熊本県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和８年熊本地震による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知。

＜令和８年７月３１日＞

- ・経営局、水産庁が関係省庁連名で金融機関等に対し、「令和８年熊本地震の影響を受けた事業者への資金繰り支援の徹底等について」を通知。